

第1回 練馬区立豊玉第二保育園運營業務委託事業者選定委員会 会議要点記録

平成20年5月21日(水) 午後6時～午後8時30分 本庁舎19階1905会議室
出席者：学識経験者2名、有識者2名、区立園長経験者1名、児童青少年部長、
保育課長、事務局
オブザーバー：豊玉第二保育園保護者1名

- 1 委嘱状交付
- 2 児童青少年部長挨拶
- 3 選定委員自己紹介
- 4 議事

《会議内容》

(1) 選定委員会への保護者代表のオブザーバー参加について

委員長より、資料1『選定委員会への保護者代表のオブザーバー参加の考え方』について説明の後、保護者との話し合いの中で築いたものなので、豊玉第二保育園の選定委員会でも導入したいとの提案あり。

- ・オブザーバーの参加を承認した。

(2) <参考資料>について

委員長より、「練馬区立豊玉第二保育園運營業務委託プロポーザル募集要領」に基づき、今回の選定の特徴を説明。

- ・施設の改築に合わせて委託をするため、定員が45名から76名に増える、0歳児保育・延長保育・一時保育を開始する等の事業の充実・拡大を行う。
- ・改築工事の竣工は平成21年8月、同年9月に新園に移転する予定。委託する園の現地視察は仮園舎で行うことになる。

また、「練馬区立保育園民間委託事業者への応募を検討されている事業者様」に記載された保護者意見について、ポイントを説明。

(3) 選定委員会の役割と選定方針等の確認

事務局より、資料2『練馬区立豊玉第二保育園運營業務委託事業者選定委員会設置要領』、資料3『練馬区立豊玉第二保育園運營業務委託事業者選定方針(案)』を説明。

5月21日現在、7事業者から応募書類提出の予約が入っているが、一次審査で4事業者程度に絞りこむ。第3回選定委員会において、現地調査部会の報告を受け、提案書類の内容審査と経営診断結果を併せて一次審査を行いたいと考える。

引き続き、資料4『実施調査時のポイント』について説明。

- ・一次審査において、現地調査部会の調査は、実際の保育内容をチェックする重要な要素を担っているため、最終的にまとめた5段階評価ではなく、その過程を知りたい。第1段階でのチェックポイントとして、各部会員が共有している部分、評価基準を開示して欲しいとの意見があった。その基準が明

確であれば、一次審査で落選した事業者も納得できる。

⇒評価基準や共有している視点を項目ごとにまとめたものを、選定委員に配付することとする。また、各選定委員からも現地調査部会に意見を寄せることとした。

・現場で実際にどのように行われているかという視点で、また事業拡大の対象となる新しい部分や地域交流について、客観的に見てきて伝えて欲しいとの意見があった。

・運営管理の基本方針(2)の『独自の』は削除、保育内容(8)は『障害児へ適切な保育をしているか』に訂正することを確認。

・一次審査で事業者を絞り込んだうえで、二次審査を行うことを確認。

(4) 練馬区立保育園の保育水準について

事務局より、資料5『練馬区立保育園の保育水準について』説明し、併せて豊玉第二保育園の実践マニュアルと練馬区立保育園の各種マニュアルを回覧。『平成20年度 豊玉第二保育園のしおり』に基づき、当該保育園の特色を説明。資料6『豊玉第二保育園の施設概要について』も説明。

・改訂された保育所保育指針に対する事業者の考え方も、評価するべきとの意見があった。

(5) 審査基準表について

事務局より、資料7『練馬区立豊玉第二保育園運営業務委託審査基準表』、『豊玉第二保育園委託事業者選定 評価ポイント(選定基準の視点)(案)』(非公開資料)について説明。

今までの審査基準表を参考にし、豊玉第二保育園の保護者の意見等も取り入れて作成した。保護者からは、危機管理、保育の質、家庭との連絡連携、職員 の精神面での健康管理について意見を頂き、配点等に反映させた。

・(20)経費の見積りについて、実績を評価する項目が多い中で、提案部分として配点を上げて良いのではないかと、との意見があった。

⇒配点は変えず、個々の採点を合わせて全体的な評価をすることとした。

・改訂される保育所保育指針について、いかに理解しているかを、プレゼンテーションやヒアリングの際に、法人の責任者や園長候補者に確認していくこととする。

(6) 今後のスケジュールについて

資料8『豊玉第二保育園選定委員会日程(予定)』に基づいて、各委員の予定を確認。

・プレゼンテーションでは保護者の参観があること、参観による意見・感想は、資料として選定委員全員に配付することを確認した。

以 上